

農林水産部

No. 2

制 度 名	農業委員会交付金	主管課名	農業政策課 農地調整 G		
		問合せ先	029-301-3838		
目的・趣旨	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の組織及び業務に要する経費に対し、交付金を交付する。				
<p>[対象団体] 市町村農業委員会</p> <p>[対象事業] 農業委員会交付金</p> <p>[補助要件等] —</p> <p>[対象経費] 農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項及び第 2 項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、次の (1) ～ (3) に掲げるもの。  (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員手当  (2) 職員設置費  (3) 農地調査・資料整備費</p> <p>[補助限度額等] 定額補助（農業委員会数，農業者の数，農地面積，業務量等に応じて配分）</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		定額			
[31 年度当初予算額] 154,000 千円		[31 年度補助対象団体] 44 団体（全市町村農業委員会）			
[備考]					